

3 外国人労働相談

【外国人労働相談の状況】

外国人関連の労働相談は、平成25年度以降、概ね2,000件台で推移している。

相談者の国籍は様々で、言語の違いによる意思疎通の問題、気質及び労働慣行等の相違を発端としてトラブルとなっているケースが数多く見られる。近年では、ビジネスのグローバル化や外国人の在留長期化等から、「労働者が日本人で、使用者が外国人」、「労使ともに外国人」、「労働者（使用者）が海外に所在する」というケース等、様々なケースが見受けられる。

また、平成31年4月の在留資格「特定技能」の新設により、今後、外国人労働者の増加や多国籍化が見込まれており、外国人労働相談の質・量ともにどのような変化が生じていくかを注視していく必要がある。

〈外国人労働相談窓口の設置されている労働相談情報センター〉

東京都は外国人労働者の労働問題の解決及びトラブルの未然防止のため、労働相談情報センターに外国人労働相談窓口を設けるとともに、「日本で働く外国人労働者ハンドブック」（隔年で英語・中国語）を発行するなど、外国人労働相談の充実を図っている。

英語対応相談・・・飯田橋、大崎、国分寺
中国語対応相談・・・飯田橋

〈テレビ電話通訳制度〉

外国人相談者の多国籍化に対応するため、タブレット端末を利用したテレビ電話通訳制度を令和2年度から新たに導入した。

タブレット端末は、労働相談情報センター（飯田橋）及び同国分寺事務所に配置している。テレビ電話通訳制度の対応言語は、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、ロシア語、韓国語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、ヒンディー語、ミャンマー語の14か国語である。

〈令和3年度の外国人労働相談の傾向〉

- (1) 外国人関連の労働相談は2,220件で、令和2年度より292件（△11.6%）減少した（第10表）
- (2) 産業別では、「教育、学習支援業」が439件（19.8%）と最も高く、以下、「製造業」321件（14.5%）、「サービス業（他に分類されないもの）」314件（14.1%）、「情報通信業」225件（10.1%）と続いている（第12表）。
- (3) 相談内容では、「解雇」（443項目）が最も多く、以下、「職場の嫌がらせ」（424項目）、「雇用保険」（371項目）となっている（第13表）。
- (4) 国籍別では、「中国」（587件）が最も多く、以下、「他のアジア」（314件）、「韓国」（245件）、「アフリカ」（191件）となっている（第14表）。

第10表 年度別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
労働相談 総 計	53,019件 2.0%	51,294件 △3.3%	50,137件 △2.3%	52,884件 5.5%	52,318件 △1.1%	45,504件 △13.0%
外 国 人 相 談 件 数	2,597件 44.4% 4.9%	2,312件 △11.0% 4.5%	2,166件 △6.3% 4.3%	2,799件 29.2% 5.3%	2,512件 △10.3% 4.8%	2,220件 △11.6% 4.9%

斜体文字は対前年度比 (%) 欄下段は構成比 (%)

第11表 規模別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

	計	30人未満	30～99人	100～299人	300人以上	その他 ・不明
労働相談 総 計	45,504件	5,627件 12.4%	3,178件 7.0%	2,327件 5.1%	5,635件 12.4%	28,737件 63.2%
外 国 人 相 談 件 数	2,220件	435件 19.6%	62件 2.8%	125件 5.6%	253件 11.4%	1,345件 60.6%

各欄下段は構成比 (%)

第12表 産業別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

合 計	建設業	製造業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業
45,504件	1,121件 2.5%	2,347件 5.2%	2,501件 5.5%	1,451件 3.2%	3,354件 7.4%	675件 1.5%	495件 1.1%
外 国 人 相 談 件 数	111件 5.0%	321件 14.5%	225件 10.1%	22件 1.0%	127件 5.7%	11件 0.5%	8件 0.4%
2,220件	宿泊業、飲 食サービス業	教育、学 習支援	医療、 福祉	サービス業（他に分 類されないもの）	その他	不 明	
	1,548件 3.4%	1,847件 4.1%	6,342件 13.9%	7,444件 16.4%	1,178件 2.6%	15,201件 33.4%	
	162件 7.3%	439件 19.8%	83件 3.7%	314件 14.1%	31件 1.4%	366件 16.5%	

各欄下段は構成比 (%)

第13表 外国人労働相談の内容項目

労使別	計	労働者	使用者	その他
合計	3,901	2,749	846	306
労働組合及び労使関係	7 [0.2%]	3	4	0
労働条件	2,435 [62.4%]	1,774	493	168
就業規則	9 [0.2%]	6	2	1
労働契約	152 [3.9%]	116	23	13
労働条件変更	208 [5.3%]	160	39	9
配転・出向	152 [3.9%]	147	4	1
賃金情報	3 [0.1%]	2	1	0
賃金不払	339 [8.7%]	254	62	23
賃金その他	66 [1.7%]	43	11	12
退職金	2 [0.1%]	2	0	0
労働時間	28 [0.7%]	26	0	2
休日	2 [0.1%]	2	0	0
休暇	98 [2.5%]	62	34	2
休業	343 [8.8%]	238	76	29
休職・復職	9 [0.2%]	8	0	1
安全衛生	55 [1.4%]	22	4	29
服務・懲戒	9 [0.2%]	9	0	0
解雇	443 [11.4%]	300	114	29
雇止め	99 [2.5%]	67	28	4
退職	345 [8.8%]	259	74	12
定年制	2 [0.1%]	2	0	0
女性	38 [1.0%]	24	14	0
育児休業	30 [0.8%]	22	7	1
介護休業	0 [0.0%]	0	0	0
その他	3 [0.1%]	3	0	0
労働福祉	724 [18.6%]	505	147	72
雇用保険	371 [9.5%]	263	90	18
労災保険	45 [1.2%]	27	1	17
健保・年金	306 [7.8%]	215	55	36
教育・訓練	0 [0.0%]	0	0	0
福利厚生	2 [0.1%]	0	1	1
その他	0 [0.0%]	0	0	0
人間関係	520 [13.3%]	320	173	27
職場の嫌がらせ	424 [10.9%]	248	153	23
セクシュアルハラスメント	11 [0.3%]	11	0	0
マタニティハラスメント	31 [0.8%]	18	13	0
その他	54 [1.4%]	43	7	4
その他の問題	215 [5.5%]	147	29	39
雇用関連	101 [2.6%]	56	18	27
企業再編	0 [0.0%]	0	0	0
企業倒産	0 [0.0%]	0	0	0
偽装請負	1 [0.0%]	1	0	0
損害賠償・慰謝料	25 [0.6%]	19	1	5
税金	33 [0.8%]	25	3	5
障害者	0 [0.0%]	0	0	0
高齢者	3 [0.1%]	3	0	0
派遣関連	11 [0.3%]	10	0	1
その他	41 [1.1%]	33	7	1

[] は構成比 (%)

第14表 国籍別・外国人労働相談者の内訳

国籍	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中国	515件[22.3] (△26.6)	292件[13.5] (△26.6)	639件[22.8] (△43.3)	707件[28.1] (118.8)	587件[26.4] (△17.0)
フィリピン	74件[3.2] (△78.4)	124件[5.7] (△78.4)	269件[9.6] (67.6)	158件[6.3] (116.9)	137件[6.2] (△13.3)
インド	182件[7.9] (116.7)	21件[1.0] (116.7)	24件[0.9] (△88.5)	60件[2.4] (14.3)	47件[2.1] (△21.7)
韓国	66件[2.9] (112.9)	157件[7.2] (112.9)	187件[6.7] (137.9)	316件[12.6] (19.1)	245件[11.0] (△22.5)
他のアジア	484件[20.9] (47.1)	413件[19.1] (47.1)	462件[16.5] (△14.7)	407件[16.2] (11.9)	314件[14.1] (△22.9)
アメリカ	147件[6.4] (△23.0)	285件[13.2] (△23.0)	481件[17.2] (93.9)	92件[3.7] (68.8)	161件[7.3] (75.0)
カナダ	40件[1.7] (△21.6)	40件[1.8] (△21.6)	5件[0.2] (0.0)	24件[1.0] (△87.5)	22件[1.0] (△8.3)
中南米の国	26件[1.1] (△88.5)	156件[7.2] (△88.5)	115件[4.1] (500.0)	19件[0.8] (△26.3)	23件[1.0] (21.1)
イギリス	190件[8.2] (30.1)	29件[1.3] (30.1)	38件[1.4] (△84.7)	99件[3.9] (31.0)	66件[3.0] (△33.3)
他の欧州	204件[8.8] (45.7)	242件[11.2] (45.7)	174件[6.2] (18.6)	183件[7.3] (△28.1)	161件[7.3] (△12.0)
アフリカ	135件[5.8] (382.1)	52件[2.4] (382.1)	67件[2.4] (△61.5)	108件[4.3] (28.8)	191件[8.6] (76.9)
オセアニア	15件[0.6] (△62.5)	77件[3.6] (△62.5)	32件[1.1] (413.3)	20件[0.8] (△58.4)	28件[1.3] (40.0)
国籍未確認	234件[10.1] (△18.2)	278件[12.8] (△18.2)	306件[10.9] (18.8)	319件[12.7] (10.1)	238件[10.7] (△25.4)
計	2,312件 (△11.0)	2,166件 (△6.3)	2,799件 (29.2)	2,512 (△10.3)	2,220 (△11.6)

[]は構成比(%) ()は対前年度比(%)

<外国人労働相談のあっせん事例>

【事例1】 休業支援金申請手続きと事業主証明

相談者は、東南アジアから来日した調理人で、1年の有期雇用契約である。コロナによる緊急事態宣言を受けて店舗が休業となり、相談者も自宅待機を命じられた。店舗は再開されたが、相談者の自宅待機は続いていた。相談者は、民間の外国人サポート団体の協力を得て、遡及して休業支援金の申請を行い支給を受けた。その後も店舗からの復帰指示が出されずにいたことから、2回目の休業支援金の申請を行うために会社に事業主証明を求めたところ休業の証明をしてもらえず、結果、申請も不支給処分となった。そこで、団体のボランティア職員とともに、センターに来所した。

センターは、相談者の雇用契約書、1回目の休業支援金の申請書類の写し、支給決定通知、2回目の申請書類などを確認したうえで、会社に事情を聴いたところ、会社は「復帰指示をしていないことは事実だが、会社としてはすでに退職した者として処理している」との回答であった。センターは、雇用契約書は1年間であり、本人から退職届などの提出がなされていない以上、一方的な退職処理は問題があることを助言した。会社は、「改めて社内で検討する」とし、結果、退職処理を取消し当該1年雇用契約は続いていることを認めた。そこで、相談者から再度休業支援金申請に係る事業主証明を求めたところ、証明が訂正された。なお、その後相談者側から、「2回目の申請に係る不支給処分が取り消され、無事に支給された」との報告を受けた。

【事例2】 離職後の雇用保険等の遡及手続き

相談者は、外国語講師として勤務するアラブ諸国出身の正社員である。会社は、指導方針などが合わないとして、勤務開始後6カ月で相談者を解雇した。離職後、社会保険料、雇用保険料控除がされていたにもかかわらず、加入手続きがされていなかったことが判り、また自宅待機期間の賃金の一部が未払いになっているとして、センターに来所した。

センターが会社に事情を聴いたところ、社会保険の手続きがなされていなかったのは、本人が必要な書類を提出しなかったため遅延したものであるとのことだった。また、遅延はしたものの遡及加入手続きはすでに終了しているとのことだった。しかし、雇用保険については遡及手続きを行っていないことが判明した。これに対し会社は、至急遡及手続きを行う、とした。更に、解雇日までの自宅待機期間中の賃金については休業手当相当を支払う、とした。相談者は、これらの会社対応すべてを了解したため解決した。

その後、相談者からセンターに再度相談の連絡が入った。社会保険制度をよく理解していなかったために、遡及加入した期間について本来必要のない国保料を区役所に納めてしまったということだった。相談者は、還付手続き書類の日本語が分からないため、センター担当職員が還付手続きのサポートを行い、還付が完了した。